

# 令和元年度第2回障害者雇用促進プロジェクトチーム (発言要旨)

日 時：令和元年11月8日（金）午前10時～12時  
会 場：群馬県昭和庁舎11会議室

## 1 開会

## 2 あいさつ

### (1) 労働政策課長 高澤 延之

本日は、令和元年度第2回障害者雇用促進プロジェクトチームに御出席いただき、感謝申し上げます。

本日は外部有識者として(株)テレワークマネジメントの倉持様に御出席いただき、障害者テレワークの概要説明、及び実際にテレワークで障害者を雇用している企業、テレワークで働く当事者へのヒアリングに御協力いただき。委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただき、実効性のある施策の推進を図ってまいりたい。

## 3 議事

### (1) 障害者テレワークについて（テレワークマネジメント 倉持氏）

#### 【障害者テレワーク概要説明】

- ・テレワークではパソコンを使用する作業以外にも、遠隔操作で職場のロボットを操作しピッキング作業を行う等、職場にいないとできないと思われていた作業もテレワークで行うことが可能。
- ・企業にとってのテレワークのメリットは①人材確保、②企業イメージアップ（企業選びにあたってテレワークが可能か否かを重視する労働者が多い）など。
- ・テレワークは、障害者の就労先の選択肢を広げる（どこでも、どの企業でも働ける）。
- ・テレワークマネジメントは、福岡県で障害者テレワーク推進事業を実施。他県からも障害者テレワークについて相談が寄せられている。
- ・テレワークを導入しているも、利用する従業員は全体の5%未満という企業が約半数。
- ・企業がテレワークを導入しない理由の大半は、「テレワークに適した仕事がないから」
- ・「テレワークでもできる仕事は限られる」ではなく、「テレワークでもできるようにいつもの仕事のやり方を変える」という発想の転換が必要（業務改善なしにテレワーク導入は進まない）
- ・上記の業務改善をすると、①テレワークをしていない（出社している）上司や同僚に負担がかからない、②突然の天災で誰も出社できなくてもテレワークで仕事ができるといったメリットがある。
- ・法定雇用率未達成企業の半数が大都市圏に集中→障害者雇用のためにオフィスの拡張をすることが困難→障害者テレワーク導入で解決できる。

#### 【テレワーク導入事例（阪和興業株式会社）】

※同社でテレワーク就労している、大阪府在住のUさん（身体障害）、高知県四万十市在住のHさん（発達障害）、Kさん（精神障害）及び人事部の辻さん（健常者）からWeb会議でヒアリング。

- ・会社に通勤している社員とテレワークで就労している社員のマネジメントに差はない（辻さん）。

### テレワークのメリット

- ・会社に出勤すると周囲に気を遣いながら仕事をしなければならないが、テレワークだと気を遣わずに仕事ができる（Hさん）
- ・自宅が僻地にあるため、通勤圏内で仕事を選ぶということが困難。テレワークならどこに住んでいても仕事を選ぶことができる（Kさん）

### テレワークのデメリット

- ・仕事を教えたり、共通認識を持つのに時間がかかる（Uさん）
- ・周囲に職場の人がいないので、会社の状況が分かりづらい（Hさん）
- ・高知県四万十地域には就労移行支援事業所がなく、障害者が就労したくてもトレーニングする場がない。そこで、高知県では就労継続支援B型事業所を在宅で利用（Web会議ツール等を活用した遠隔利用）できるようにした。

### 【テレワーク導入事例（スタンデックス エレクトロニクス ジャパン）】

- ・「障害者がテレワークで出来る業務」というテーマで業務を募っても、まず出てこない。同社では、全社で全ての業務を洗い出し、テレワーク業務を切り出した。
- ・製造機械の稼働データをエクセルに貼り付けて、共有フォルダに格納する作業をテレワークで障害者が担っている。
- ・この業種だからテレワークが難しいという思い込みを排除する必要がある。

### 【テレワーク導入事例（リクルートオフィスサポート）】

- ・精神障害者が6～7割。安定して働けており、退職者は出ていない。
- ・社員総会など会社のイベントにも遠隔で参加している。

### 【テレワーク導入事例（テクノプロ・スマイル）】

- ・毎日朝礼あり。
- ・昼休み中は、バーチャルオフィス内に「ワイガヤ部屋」（他の従業員と雑談できる）、「サイレント部屋」（静かに過ごす）を設け、各自字の気分に応じた昼休みの過ごし方ができるようにしている。

### 【テレワーク導入事例（価値住宅）】

- ・障害者がテレワークで間取り図を作成。
- ・採用した障害者は間取り図の作成経験はなかったが、無料のWeb会議ツール（apper. in）を使用して作成方法を先輩が指導。

### 【質疑等】

#### （佐藤武志委員）

- ・納期のある仕事について、テレワークではどのように対応しているのか。

#### （倉持氏）

- ・納期はあるが、テレワークではチームで仕事を進めるので、一人にノルマが課されるといったことはない。

※時間不足のため、他に質問等ある場合は事務局で集約し、後日回答をもらうことに。

## (2) 令和2年度障害者雇用関連事業の検討について ※新規・拡充部分のみ記載

### ア 労働政策課

- ・「企業と就労支援施設の連携促進」では、企業で働く障害者と就労支援施設の障害者の交流会や企業と就労支援施設の情報交換会を開催。
- ・『「学び、働く」障害者情報発信』では、企業で働く障害者や特別支援学校で一般就労を目指して学ぶ生徒の姿をフェイスブックを活用して広く情報発信。32階の動画スタジオを活用して編集作業や一部収録を実施。
- ・「障害者のスマートワーク支援」では、障害者テレワークについて、先進企業調査や県内企業の実態調査を行うとともに、普及啓発セミナーや合同企業説明会を開催。

### イ 障害政策課

- ・来年度は今年度事業を継続予定。

### ウ 農業構造政策課

- ・「農福連携普及啓発事業」では、これまでの農福連携の取組を踏まえた手引書を作成。具体的には、障害者はどんな作業ができるのか、どんな配慮が必要かといった内容を想定。

### エ 産業人材育成課

- ・委託訓練のうち、集合訓練のコースについて今年度は介護系に特化していたが、対人業務が苦手な精神障害者にも配慮し、来年度は新たに農業系コース等を設ける。

### オ 特別支援教育課

- ・平成30年4月に新たに設置した高等部4校に新たに就労支援員を配置し、就労先の開拓等を行う。

#### 【質疑等】

##### (萬谷委員)

- ・委託訓練の「介護職員初任者研修コース」について、今年度伊勢崎・太田で実施していると思うが、前橋方面での実施も検討してもらいたい。

##### (猪岡委員)

- ・県内全域で実施するということは現実的でない。企業実習型訓練コースは県内各地で実施しているので、対応する企業があればそちらの受講もご検討いただきたい。

##### (佐藤あゆみ委員)

- ・企業を対象としたセミナーが多いと感じる。県だけでなく、障害者就業・生活支援センターやハローワークもセミナーを開催している。中には参加者が少なかったり、いつも同じ企業が参加しているセミナーも見受けられる。個々に実施するのではなく各課が連携して実施する、内容の見直しを行うなど工夫してもらいたい。

##### (労働政策課)

- ・障害者雇用促進トップセミナーを今年度限りで廃止するなどの見直しを行っているところである。「企業と就労支援施設の連携促進」については、障害政策課と連携して取り組みたい。

##### (竹内座長)

- ・これまでセミナーに参加したことがない企業の新規開拓のため、宣伝方法等工夫しても

らいたい。

**(女屋委員)**

- ・労働政策課の「障害者のスマートワーク支援」で、先進企業調査や県内企業の実態調査を行うとあるが、調査対象となる企業や調査内容について具体的に説明してほしい。

**(労働政策課)**

- ・先進企業調査では、東京など大都市圏で障害者テレワークを積極的に行っている企業を対象に、取組の現状等をヒアリングする。県内企業実態調査については、県内の障害者雇用義務がある企業を対象に、障害者等テレワークの導入状況や、企業のニーズ等をアンケート形式で調査する。

**(3) ぐんまグッジョブフェア等の実施結果について**

**(事務局)**

- ・グッジョブフェアの来場者数は約3千人で、去年の2倍となった。
- ・物販の売り上げは約63万円で、去年の1.5倍となった。
- ・障害者雇用促進トップセミナーは参加者数約250人。
- ・トップセミナーの会場で初めて実施した特別支援学校生徒による喫茶サービスは55人の方に御来場いただいた。来場者へのアンケートでは、渋川特別支援学校生徒による和太鼓演奏とともに、非常によかったとの評価を頂いた。

**【プロジェクトチーム全体についての質疑等】**

**(萬谷委員)**

- ・重度身体障害者がテレワークで就労する場合、介助費用は誰が負担しているのか。

**(窪田委員)**

- ・就労中は、障害福祉サービスの制度を利用できないとされている。現在、厚生労働省が検討しているので、国の動向を注視していきたい。在宅就労の場合は企業が負担することになると思うが、そういう事例はあまり聞かないので詳細は分からない。

**(竹内座長)**

- ・事務局から、倉持氏へ確認してもらいたい。

**(佐藤武志委員)**

- ・障害者就業・生活支援センターによる支援の力量に差がある。そうした差がなくなると、企業としてはありがたい。

**(竹内座長)**

- ・障害者と支援者の相性が合う・合わないという問題もある。

**(佐藤あゆみ委員)**

- ・県内の障害者就業・生活支援センターの職員を対象に、年4回勉強会を開催している。具体的には、新任者向けの研修や困難ケースへの対応検討等を行っている。県内どこに住んでいても同じ支援を受けられるよう、頂いた御意見をもとに来年度の研修内容を検討したい。

以 上